

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391000017		
法人名	有限会社 草佳苑		
事業所名	グループホーム大平		
所在地	熊本県菊池市大平597-1		
自己評価作成日	令和2年7月10日	評価結果市町村受理日	令和2年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokennsaku.jp/43/inndex.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和2年8月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれた静かな環境に位置しながら、車で5分ほどで神社、公園、足湯の楽しめる観光センター、商店街などに出かけることができる立地のもと、愛、尊敬、感謝を基本理念として寄り添う介護を提供しています。
 ・利用者1人
 ひとりの表情、行動、全身状態を把握し、明るく安心して過ごせるような生活支援
 ・ボランティアの来訪、家族、近隣住民、子供とのほのぼのとした交流
 ・運営推進会議において、すべてを報告し意見、アドバイスによる改善
 ・防火訓練に地域の消防団の協力を得て交流

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して11年、法人体制や管理者変更という過渡期という現状と、新型コロナ禍、猛暑の中で今できる最大限のケアに職員が自然体で入居者に寄り添うホームである。開設からの理念に加え、具現化した目標をケアの原点として、入居者個々の生活を楽しむ等家族やボランティア等の訪問が難しい現状に“個”に注視し、職員が見守りや寄り添いを徹底しており、掲げた目標の実践であることが確認された。運営推進会議や家族会をホーム運営に生かし、地域住民とともに行う餅つき後の感謝祭、夏祭り等の行事や、率先して果樹の手入れをして下さる近隣住民等地域から支えられて作り上げたホームであり、この地に確固たる基盤を築いている。今後、自己評価・外部評価等から見える課題解決に向け運営推進会議等を生かされることと大いに期待したい。訪問時の入居者の穏やかな生活に職員のケア力を見ることが出来、今後の展開に大いに期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の職員定例会議において理念の共有及び地域との繋がりを大切に生活支援の確認を行い実践につなげている。	代表の高齢者に向けた思いを「愛・尊敬・感謝」に込め、ケアに直結させるべく具現化して示している。職員との面談の中で想起させて話し合うとともに、定例会議で理念の意味について考察する事、またケアの原点であるものが理念であり、ケアの方向性として全員が共有している。入居者と職員との距離感(寄り添う姿勢)とともに、自然体のケアに理念の実践が表出している。	理念をもとに、目標の3項目を掲げるとともに、運営推進会議の中で啓発されている。代表は、「初心忘れるべからず」と理念に立ち戻るよう指導されている。今後も、入居者や家族、地域住民との関わりの中で、ホームがこの地に設立された意義が発揮されることと大いに期待したい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区費をおさめ、施設の行事に参加と支援を求め交流。桜まつり、菊まつり、ひな祭り等へ参加している。地域の100歳体操への参加。	自治会に加入し、地域住民との貯水槽の見学や、ホーム行事(夏祭り・もちつき、そうめん流し等)のチラシを地域に配布することでホームと地域との接点として生かしている。新型コロナウイルス禍の中では、これまで公民館で行われていた100歳体操は中止という状況や、ホームへの訪問も難しい現状にある。開設して11年、住民の手による果樹の手入れ等地域から支えられ、築き上げたホームである。	コロナ禍の中で、地域住民との交流は困難な状況ではあるが、収束すればこれまで同様の地域住民との交流が行われると推察される。今後も、新管理者として自治会の会合等地域へ出ることも次のステップに繋がるものと期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の参加協力のもと行う、餅つきやそうめん流し等の行事の時、一緒に関わり、理解につなげている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、活動報告、事故、ヒヤリハット報告等透明性のある会議内容で、意見やアドバイスを改善につなげている。前回の検討事項は経過報告を行って。	区長・民生委員・地域交番・地域包括支援センター・社協等充実してメンバー構成のもと定期的に隣接する小規模多機能ホームとの合同で開催されている。ヒヤリハット事例や事故報告等を開示しており、転倒防止に向けたアドバイスや、地域からは不審者情報も挙がっている。	自己評価や外部評価結果を開示し、運営推進会議メンバーでの話し合いが期待される。また、ホームや地域の課題等提示しながらの話し合い等、会議の進行方法を検討されることで、更にこの会議の意義が生かされるものと大いに期待される。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して情報交換を行い空き状況等地域住民への情報発信を行っている。認定調査時の意見交換。行政主催の各種研修に参加。	転倒等の事故報告書や経過報告に行政に出向き、対応に迷ったとき等随時相談しながら解決している。特にコロナ禍や豪雨時の対応による電話連絡や、認定調査時の立会いや空き状況等を発信している。菊池市地域ケア会議ではホーム事例を検討するなど連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	権利擁護や身体拘束に関する外部研修、内部研修も行い、職員の共通認識を図っている。毎月の職員会議において検討評価している。	毎月、安全委員会後に身体拘束について全員で検討している。センサーやアラーム等各人別に話し合い、日中や夜間帯のADLの違いや転倒リスク等によりセンサー使用の可否を見極めている。身体拘束の検討、経過記録と、解除に向けた記録が確認できた。帰宅願望の強い入居者にはネームカードの利用や、トイレ（職員2名介護）等職員体制によっては玄関を施錠することもある。研修により、拘束の弊害を正しく認識している。	身体拘束を行わないというホームの姿勢を開示されることを期待したい。身体拘束適正化に向けた指針等を掲示されるとよいと思われる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	県、市の研修に参加し、事業所内でも勉強会を行い、高齢者虐待防止法に関する取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に対する勉強会は行い、今現在1人の方の成年後見制度利用がある。管理者が対応しているため、職員による支援体制が万全とは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはゆっくりと、丁寧に説明し同意を得ている。利用料金、起こり得るリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携、ケアに関する考えや取組を詳しく説明。不明な点は、その場で解決してもらえるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へ毎月報告書(担当職員による)を郵送し情報共有と信頼関係構築に努めている。来訪時や運営推進会議で気軽に質問できる雰囲気をつくり、意見や要望は、ミーティング話し合い反映させている。	運営推進会議を問題提起の場としているとともに、会議後に家族会として家族同士の話しあいの場を設け、会長からホーム側へ要望等をつなぐ体制としている。ホームからは毎月預り金の報告とともに現状を報告しているが、特にコロナ禍という厳しい現状に月2回電話やメール・ラインを利用しながら発信している。玄関先には苦情申し出箱が設置されているが利用は無いようであり、良し悪しに関わらず気づきが申し出られるような内容が投函できる様今一度検討いただきたい。	家族の訪問は現状として難しい状況にあり、メールやラインを駆使し、家族の安心感に繋げていただき、今後も家族の忌憚りの無い意見や要望等をホーム運営に反映いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の要望や意見を聞くように心がけている。職員会議でも気軽に意見や提案を出してもらい、運営に反映させている。	月例会後の中で職員一人一人から聞き取りしているとともに、代表者により個別懇談会を行い、要望等を収集している。また、日々ホーム長はケアに入りながら職員とのコミュニケーションに努め、ホーム長から代表へ上申している。特に職員間の関係性に注視し、組織としての規律の統一を図っている。有給休暇の推奨や、職員のストレス軽減に代表が入居者とドライブに出かける事等行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会長、代表も頻繁に現場に来て、利用者と過ごしたり、個別職員の業務や悩みの相談に当たったりして職員が向上心を持って、働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には、なるべく多くの職員が受講できるようにし、資格取得も会社より費用等の支援があるなど積極的に働きながらスキルアップできる環境。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、グループホーム連絡会に入会し、横のつながりを持てるようにし、管理者や職員が情報交換や勉強会等への参加ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談時は、なるべくご家族と本人と一緒に来訪し、事業所の見学をしていただき、今までの生活様式、心身の状態、ご家族の思い等受け止め安心していただけるような関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労やサービス状況等の経緯を聞き、家族の困りごとに耳を傾け、不安や、要望を理解し対応、信頼関係が築けるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提供、場合によっては、他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。			
18		○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えが代表者を筆頭に、全職員が共有しており、普段より利用者に教えてもらうこともある。愛、尊敬、感謝の理念を基本に関係性を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族の思いに寄り添いながら日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、本人を家族と共に支えるために連携をとり支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が地域や、地域住民との関係が継続できるように来訪された方の受け入れや、自宅帰りで交流の働きかけをしている。		神社参拝や地域の催しものに希望される入居者と一緒に出かけることで住民との交流の一環とし、自宅への外出希望には家族に依頼している。また、職歴に応じた支援(元大工さん)として短期間の作業に職員が同行する等これまでの関係性を継続させたケースがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	すべての職員が、利用者同士の関係を把握し共有できるようにしている。また、心身の状態や気分、感情で日々変化することもあり注意深く見守るようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自宅に帰えられても、これまでの暮らしの継続性が損なわれないように、生活環境支援の内容等の情報を提供し連携に心がけている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の関わりの中で、言葉や表情等からその真意を推察し、確認したり意思疎通が十分でない方には、選択肢を投げかけたり、ご家族やキーパーソンに協力を求め情報を得ることもある。	日常生活の中で、目標に掲げる“寄り添う時間を大切にする”を実践し、発語困難、意思表示をされない入居者、耳の聞こえが悪い等の状況にテレビを観ながらの反応や発せられる言葉から推察し、本人本位になるよう努力してる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に、本人の暮らしぶりや、生活歴、環境、サービス利用の経過等を教えてもらい把握し、共有し関わりに活かしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者各々の生活リズムを把握し、行動や動作などから感じ取り記録するよう心掛けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には日頃の関わりの中での思いや意見を聞き反映させるようにしている。アセスメント、職員会議、担当者会議でモニタリング、ケースカンファレンスを行っている。	毎月の会議でのケアカンファレンス、3ヶ月毎のモニタリング(担当職員)、半年毎にプランを精査し再作成している。本人のできる事、出来ると思われる事等を収集し、プランに反映させている。	入居歴が長くなるにつれ、家族や本人の思い等大きな変化が見られないようである。今後も家族の思いを引き出し、プラン作成に生かされることを期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勤務開始前に、職員間で申し送りを行い情報共有を行う。日々のケアの実践、結果、状態変化等は個別記録に記入し(タブレット)いつでも見れるようにしている。必要な申し送り事項も記録に残り実践や計画見直しに役立つ。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や、家族の状況に応じて自宅方面等へのドライブや、衣類の買い物支援、病院受診等柔軟に対応し個々の満足を高めるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域生活を継続拡大していくために、地域の区長、民生児童委員、消防団、ボランティアの方々等構成されるネットワークを構築し、協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、利用者のかかりつけ医での医療を受けられるよう基本的には家族同行の受診となっているが、不可能な時は職員が代行するようにしている。	これまでのかかりつけ医を継続している。家族の受診対応を依頼し、必要な情報を書面で提供している。困難な場合は、職員による受診や家族と病院で待ち合わせるなど柔軟に対応し、日常の健康管理は看護職員を中心に行っており、バイタルチェックをはじめ、特に夏場は個々に応じた水分補給(1500~2000)を麦茶やスポーツ飲料等提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、体調や状態の変化を見逃さず早期発見に取り組み、直ちに看護職へ報告し適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際は、本人への支援方法や状態に関する情報提供書をお互いに受け渡しをしている。1週間に1回は職員が面会したり、家族との情報交換や相談に努めている。現在はコロナ		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応指針を基に説明し、本人や家族の意向も踏まえ話し合いながら、事業所が対応しうる最大限の支援を行っている。医療機関との連携をとり安心できる支援を行っている。	入居時に重度化に関する指針をもとに説明している。現在は、口腔摂取ができる時点まで支援している。急変時の対応については、事前要望書を交わしている。要介護3ぐらいから次の住処を検討されており、特養への申し込みをされる方もおられるが、慣れ親しんだホームでの最終や、入院した場合の退所基準などへの要望も出されている。	ホームにできうる支援を大切に支援する意向であり、今後も職員が思いを一つに入居者の支援に努めていかれる事を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、救急車が到着する前の応急処置や準備すべきことについて勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防火訓練を行い、通報、初期消火、避難誘導等ができるよう取り組んでいる。消火器の使い方の演習等も行い実践できるようにしている。地域の消防団にも協力いただき、顔見知りの関係で地域との協力体制を築いている。	これまで年2回の避難訓練をはじめ、消防団と連携を図りながらアドバイスを受けたり、地域の貯水槽見学に出るなど地域との協力体制に努めている。今年度の訓練はコロナ感染症対応の面から見合わせており、後半期で実施することとしている。必要な備蓄にも取り組んでいるが、リストの作成には至っていない。	熊本地震では、ホームに大きな被害はなかったが、昨今の想像を超える自然災害等あらゆる想定を行い、対応策を検討されることが必要と思われる。また、リストに沿った備蓄品の確保や、居室のコンセントの埃やホーム周辺の可燃物など、項目に沿った日々の安全チェックに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格や個性を把握し、人格を尊重した言葉かけに注意し対応している。、ほこりやプライバシーを損ねないように配慮している。	呼称は苗字にさん付けで対応することとし、現在、守秘義務の徹底と職員間での呼び方や言葉使い等、管理者は周知徹底に取り組んでいる。食後の休憩も、入居者の傍らでの時間が寛げると語る職員など、外出や来訪者の規制、衛生管理の徹底により入居者のペースに合わせた環境が作りにくい現状の中、穏やかな生活を支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人ひとりの状態に合わせ、本人が答えやすく選びやすいような働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを把握し、その人に合った支援を全体会議やケースカンファレンスに於いて職員全体で介護の統一を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容や靴、食べこぼし、爪等、さりげなく援助しマニキュア、口紅などで楽しんでもらえるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつは、季節のサツマイモやトウモロコシなども準備し喜んでいただいている。皮むきなど手伝ってもらっている。職員と利用者が同じテーブルを囲み楽しく食事ができる様な雰囲気作りをしている。	現在は職員配置などの面から、朝食と昼・夕のご飯、汁物のみをホームで作っている。副食は調理済みのものが業者から配達されている。おやつではサツマイモやとうもろこしなど、季節の物を準備し、楽しみにされている。入居者が直接調理に関わる機会は殆ど持たれていないが、茶わん洗いや食材切りなど、出来る事を支援している。	食事は入居者にとっても楽しみの時間であり、今後も可能な限り入居者の好みを反映したおやつや朝食、主食のご飯や汁物などの提供を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日通して栄養バランス、食事摂取量飲水量を職員全員が常に意識し支援している。特に水分摂取については、飲みやすい物を準備し提供するなど脱水や便秘防止も意識している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを本人の状態にあった形で支援し口腔の清潔保持に努めている。口腔、嚥下体操を毎日行い、機能低下防止も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い尿意の訴えない利用者も時間を見ながらさりげなく声かけ誘導し、トイレでの排泄支援を全員行っている。	チェック表を活用しながら、自立の方の継続や個々に応じ3から4時間おきに声掛け・誘導を行い、全員トイレでの排泄を支援している。殆どの方が日中はリハビリパンツを使用されているが、布パンツで過ごされる方もおられる。また、ホーム内には3か所のトイレが設置されているが、入居者はリビング側の2か所を中心に使われており特に清潔に管理している。夜間は2名の方がポータブルトイレを使用されており、その都度洗浄を行うことで、室内にも臭気が残らないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い便秘傾向の方には、水分摂取を促すと共に、食物繊維の多いおやつや汁物を心掛け便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの体調やタイミングに合わせさりげない声かけ、安心して楽しい入浴ができるように支援している。	広めの浴室は採光も良く、毎回湯を入れ替え一番風呂を味わってもらっている。体調に合わせ基本的に週2回の支援を実施しているが、中には3回入らせる方もおられる。入浴はマンツーマンの時間であり、足・肩のマッサージを施しながら入ってもらう等、職員個々が工夫している。皮膚の洗浄は負担のない固形石鹸が準備されている。	浴室の窓棚に置かれた洗剤については、別の場所で保管されることで、安全面や寛げる環境にもつながると思われる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの生活リズムに合わせ、体調、夜間の睡眠状況、行動なども含め状況に応じ休息を促し安心できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や、本人の状態変化時は、記録に残し看護師や医療機関との連携を図り、利用者の処方薬と効能など職員へ周知し理解し支援できる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの個性や生活歴を活かしお願いできる事は、一緒に行い感謝の言葉を伝えている。 歌、踊りなども取り入れ楽しみながら、気分転換をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外気浴を行い支援している。行事担当者が計画した季節の花見や神社参拝など入居者が一緒に出かけられる場を作っている。桜見学は、ご家族との交流の場とし声をかけて参加してもらっている。	気分転換を兼ねて外出への声掛けを行うと、「家に帰りたい」の要望が多く、中には「暑い!」「寒い!」と、億劫になられた返答も聞かれるようである。毎年、家族にも参加を呼びかけ花見会を実施していたが、この春はコロナ感染症への対応として、庭先でシートを広げホームのみで行っている。管理者は外出を要望される方だけの支援が中心になることなく、今後も全員が散歩や日光浴の機会が持てるよう心掛けたいとしている。	今後も感染症への対応から、ホーム外や家族の協力を得た外出は困難な状況が続くかと思われる。庭先の散歩をはじめ、身近な外出支援の継続や、感染症が収束した場合には、家族や地域の方々とも依然のような取組を再開されることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお金を預かり事業所で管理している。しかし、外出での食事や買い物、自販機での購入等は、自分で払って頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚等からの電話や手紙などを歓迎し、プライバシーに配慮しながら、話しやすい雰囲気づくりで受話器を渡し、安心して会話できる様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花、壁には行事の時の地域の方との交流写真等を貼り、ソファでゆっくりくつろいで話ができるようにしている。温度、光、音楽等も居心地の良い環境になるように調整をしている。	ホール内には努めて季節の花や、行事の写真の掲示するなど季節を感じてもらえるようにしている。また、職員でアレンジした地域の体操「きくちゃん体操」で体を動かしたり、会長の弾くピアノ演奏を耳にするなど、ホールは、食事をはじめ日中活動を楽しむ場所となっている。団上りの畳の間は、夜間入眠が出来ない入居者などが職員の寄り添いで休まれる場所としても活用されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や居間は一体的なつくりであるがソファやダイニングテーブル、丸テーブル、椅子の配置を考え自由に過ごせるような居場所づくりに気をつけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安らぎを得る様な馴染みの物、古い物が環境づくりに欠かせない事を家族へ相談し準備。本人が居心地良く過ごせるように支援をしている。	入居時に馴染みの品が部屋にあることで安心につながることを家族へ伝え、協力を依頼している。タンスや家族の写真、着慣れた衣類や小物などが持ち込まれている。各室掃き出し窓であり、有事の際の避難誘導に期待される。現在はコロナ感染症対策の点から家族の面会なども困難な状況の中、居室内の環境整備は職員によって実施されている。	居室内に置かれた排泄用品は、置き場所やケースへの収納、クロスを掛ける等検討いただきたい。更にプライバシーへの配慮に繋がるものと思われる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとりの身体機能、残存能力を活かして生活できる様に全てバリアフリー、手すり、浴槽内も安心安全に入浴できるよう補助の福祉用具を設置している。		